

会議名	第1回港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和4年12月8日(木曜日)午後2時から午後3時15分まで
開催場所	区役所9階研修室
委員	出席者5名 水野委員、山辺委員、高倉委員、川口委員、西川委員 欠席者 無し
事務局	総務部情報政策課
会議次第	1 開会 2 事業候補者募集要項(案)について 3 提案要求仕様書(案)について 4 事業者の選考及び評価(案)について 5 採点基準表(案)について 6 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 座席表 ・ 資料2 港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考委員会設置要綱 ・ 資料3 港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考委員会委員名簿 ・ 資料4 港区情報システムアドバイザー委託事業候補者募集要項(案) ・ 資料4-2 質問書 ・ 資料4-3 参加表明書兼参加資格審査申請書 ・ 資料4-4 共同事業体構成書 ・ 資料4-5 共同事業体協定書兼委任状 ・ 資料4-6 委任状 ・ 資料4-7 事業者概要及び業務実績 ・ 資料4-8 業務従事予定者の経歴及び専任性 ・ 資料4-9 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール ・ 資料4-10 企画提案書 ・ 資料4-11 プロポーザル参加辞退届 ・ 資料4-12 概算費用見積書 ・ 資料5 港区情報システムアドバイザー委託提案要求仕様書(案) ・ 資料6 事業候補者の選考及び評価(案) ・ 資料7 港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考基準(案) ・ 資料8 採点基準表(一次審査)(案) ・ 資料8-2 採点基準表(一次審査価格)(案) ・ 資料9 採点基準表(二次審査)(案)

会議の内容	
	<p>【1 開会】</p> <p>～事務局から、当選考委員会に係る概要を説明～</p> <p>委員長選出（互選により、委員長を選出）</p> <p>副委員長選出（委員長の指名により、副委員長を選出）</p>
委員長	<p>【2 事業候補者募集要項（案）について】</p> <p>事業候補者募集要項（案）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料4に基づき説明）～詳細省略～</p> <p>この件について、何か質問はありますか。</p> <p>今回のプロポーザルを実施するにあたって、事前にRFIを実施していると思いますが、何社から情報収集をしていますか。</p> <p>事務局</p> <p>3社です。</p> <p>B委員</p> <p>5年前にプロポーザルを実施したときの業務範囲や経緯等について教えてください。</p> <p>事務局</p> <p>今回の資料4の業務内容アからオまでを対象として実施しました。</p> <p>今回は「カ.DX推進」と「キ.BPR支援」を新たに業務内容として加えています。</p> <p>また、平成15年からアドバイザー業務を委託しており、現在までに2事業者に業務委託をした実績があります。</p> <p>C委員</p> <p>今回業務を追加することになった背景を教えてください。</p> <p>事務局</p> <p>今回追加予定の業務は、現在のアドバイザーとは別事業者が実施していますが、その中で区のシステムや環境等を熟知していないために円滑に業務が進まない等の課題があるため、セキュリティやシステムアセスメント業務を通じて、区のシステムを熟知しているアドバイザーに委託することで効率的に業務を実施することができるかと考えたためです。</p> <p>A委員</p> <p>補足として、今回追加予定の業務は5年前存在しなかった業務です。DXや業務改善は最近出てきた概念で、全国的な動きとなっており、その中で新たに追加された業務になります。その中で現時点はアドバイザーとは別事業者に委託している状態で、詳細な業務までは把握していませんが、今回のプロポーザルを契機に現行事業者の課題も解決できればいいと思います。</p>
事務局	
委員長	
A委員	
事務局	
B委員	
事務局	
C委員	
事務局	
A委員	
委員長	<p>【3 提案要求仕様書（案）について】</p> <p>提案要求仕様書（案）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料5に基づき説明）～詳細省略～</p> <p>この件について、何か質問はありますか。</p> <p>A委員</p> <p>アドバイザー業務というのは、クオリティーはピンキりで、上げようと思え</p>
事務局	
委員長	
A委員	

事務局 B委員	<p>ば上げられるし、下げようと思えばいくらでも下げられるような性質の業務だと思います。</p> <p>5年前は新たな事業者がプロポーザルで選定されましたが、かなり安い価格で参入してきたと記憶しています。ただ、そのような理由もあるのか、メンバーが大幅に入れ替わる等で本当に安定して業務が継続できるのかどうか一時期不安になった時期もありました。</p> <p>そのため、今回のプロポーザルではどのようにクオリティーを担保させるかという点が重要だと考えています。補足すると、現在の仕様書に完了の条件やゴールを加える必要があると思います。どの程度満足させるものが欲しいのかをメッセージとして加えないと、クオリティーがぶれる可能性があると思います、心配です。</p> <p>区がアドバイザーにこれだけしてくれると嬉しいという思いを率直に、強気に主張すべきです。そのような観点でもう少し加えてみてはどうでしょうか。</p> <p>アドバイスいただいた点をもとに検討し、資料を修正させていただきます。システム開発の案件では機能や性能について明確に定義できたが、今回業務項目が支援となっており、非常に扱いにくいと感じました。</p> <p>支援というのはあいまいなので、支援を受けて、支援内容を有効かどうか評価しなければいけないと思っていますが、そのあたりは契約ではどうなっていますか。</p>
事務局 B委員	<p>今回選定した事業者は1年間契約して、その後は随意契約という形になりますが、毎年度で成果を評価して、次年度に改善点等を反映していくこともできます。</p> <p>支援項目に有効性や評価の部分まで入れてもいいと思います。A委員の言ったように、際限なくよくもできるが、サボることもできると思うので、そこをどこまでやればいいのかという基準がわからないと思います。</p>
事務局 C委員	<p>評価の部分まで入れるかどうか検討させていただきます。</p> <p>DX推進支援の部分で、所管課で効率化、デジタル化していきたいとなった時に、どのようなシステムなどを入れればいいのかどうか悩む場合がありますが、そのような場合にアドバイスや支援を行うといった業務は今回の仕様に含まれていないのでしょうか。</p>
事務局 C委員	<p>DX推進支援ではなく、BPR支援に所管課への支援が含まれています。</p> <p>BPR支援の現状では、業者の専門的な知見も活用して実施していますが、今後もこのような形は継続していくのでしょうか。また、現状にプラスαの部分がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>継続していく想定です。現状のBPR支援では、業者や情報政策課にノウハウが少ないこともあり、所管課への支援を円滑に実施することが難しい現状があります。これらの課題を解決するためにも、セキュリティやシステムアセスメ</p>

	<p>ントで庁内のシステム等を熟知しているアドバイザーと協力して所管課の支援を積極的に実施していく考えです。</p>
B委員	5年前にプロポーザルを実施してアドバイザーを選定している経緯があるが、
事務局	現行事業者の業務内容等は基本的に継続していく形なのか。
B委員	現行業務は継続しつつ、課題や不足する部分については加味して仕様書を作成しています。
B委員	これまでの業務で不満がある部分やできていない部分については、今回リクエストすべきだと思います。
D委員	現状アドバイザーとのコミュニケーションはどれくらいの頻度で実施していますか。
事務局	月1回定例会を実施し、業務の進捗状況を共有しています。また、システムアセスメントでは、事業者が週に数日常駐しており、適宜ヒアリングも行っており、コミュニケーションは良好です。
D委員	納品物や成果物は年度末に提出される形ですか。
事務局	基本的には年度末に提出されます。
B委員	委託期間は1年間の記載がありますが、評価が良ければ、1年目に契約した内容を継続して契約していく形でしょうか。
事務局	プロポーザルで選定した事業者は最長5年まで契約可能で、契約内容は都度調整可能です。
	<p>【4 事業者の選考及び評価（案）について】</p> <p>【5 採点基準表（案）について】</p>
委員長	議題4と5については相互に関連する事項ですので、一括して議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料6～9に基づき説明）～詳細省略～
委員長	この件について、何か質問はありますか。
A委員	主に2点あります。採点基準表について、要求事項と提案事項の評価基準が混在していて分かりづらいので、明確にそれぞれ分ける必要があると思います。もう一つは、評価基準の部分に参考と記載していますが、参考にしまうと、評価が委員の主観に左右されてしまうリスクがあります。また、評価基準の中身では適切という表現があるが、評価する側としては適切という評価が難しいです。区として、何がどうだったら適切なのか、点数を与えていいのかという物差しや尺度を明らかにしておく必要があると思います。
事務局	ご指摘いただいた内容をもとに資料を修正させていただきます。
E委員	評価で要件を満たしていないという記載があるが、ある事業者が満たしていない項目があったとしても、合計点で上位に入ったら選定されることはあるのでしょうか。
事務局	あり得ます。

E委員	<p>そうなる、要求事項といいながら必須の項目でないような気がしてきます。</p> <p>文字だけの提案書がきて、一応書いてあることはできますとなれば、評価は満たしているという形になってしまうと思います。結局は提案書の書き方や提案事項のところの勝負になりかねないと思います。こちらもいいものを選定したいと思うので、港区としてやってほしいことは遠慮なく書いてください。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた内容を踏まえて検討いたします。</p>
B委員	<p>要求事項の配点欄に、要件を満たしているのあとに提案が優れているとあるが、提案については関係ないのではないか。</p>
事務局	<p>誤った記載のため、修正させていただきます。</p>
A委員	<p>本当に必要な文言は上半分になると思います。</p>
D委員	<p>関連するかもしれないですが、事業者概要の提案事業者の実績の評価基準の部分で、(1)～(4)という記載がありますが、プロジェクト管理体制の部分では、(1)～(4)で、観点がそれぞれ独立した項目になっていますが、実績の部分では、(2)ができていれば、必然的に(1)も、(4)ができていれば必然的に(3)も、という内容になっておりまして、プロジェクト管理体制の部分と比べると、違和感があります。</p>
事務局	<p>提案事業者の実績の部分は例示として記載したのですが、分かりづらいという指摘をいただいたため、もう少し分かりやすいように記載を修正します。</p>
B委員	<p>評価基準をより具体的な記載にして、機械的に客観的に採点付けができるようにした方が良いと思います。</p>
A委員	<p>今回のように要求事項と提案事項を分けている方法はマストウォント法というやり方になりますが、要求事項は最低限できていないと事業が成立していないと困るものを書くので、本質的には尺度は存在しません。そのような意味では要求事項のマストの部分では、基本的にすべての事業者が満点をとってくるのが前提となります。そのため、最低限の仕事はちゃんとやれるということを担保させる意味でも、要求事項は必ず満たせるような指標にする必要があります。</p> <p>港区のプロポーザルのガイドラインでは5段階評価を原則にしているのですが、要求事項の評価も5段階になってしまうが、事実上は満点か中間か0かしかないと思います。</p> <p>さらに補足すると、提案事項は要求事項を満たした上で、さらに港区の目的や期待することに応じてくれるものについて加点をするという考え方になり、要求事項を満たしていない場合には、点数をつけようがないというのが基本的な考え方です。提案事項は尺度を伴うものになり、何がよいかというのは、発注者側が示さないと、事業者側で提案ができないし、審査員側も審査できないので、その点だけ気をつける必要があります。</p>

事務局	いただいた意見をもとに、資料に落とし込むようにいたします。
C委員	二次審査でプレゼンテーションを実施すると思いますが、そこで使う資料は何を使うのでしょうか。また、パワーポイント等を使って実施するプレゼンなのか、それとも面談形式で話すだけなのでしょうか。
事務局	資料については原則提案書を説明する形で、パワーポイント等を使って実施するプレゼンになります。
C委員	二次審査の評価のところで、5年後10年後の将来性を考慮したと記載がありますが、これが評価の視点になることは事前に事業者アナウンスするのでしょうか。
事務局	事業候補者選考基準については公表するため、事業者は事前に資料を確認してプレゼンテーションを実施することになります。
A委員	アドバイザー業務の5年後、10年後の港区を見据えてやっていただくというのは、それはそれでいいと思います。 二次審査の考え方について共有しておく、提案者の中身ではなく、対面できなければ評価できない項目を評価するという考え方で、信頼性や実現性や意欲といった部分になり、人間を見る観点になります。
委員長	そのほか皆様から何かございますか。 (一同、特に無し)
委員長	それでは、事務局から説明のあった資料について、当委員会で指摘した部分を修正した上で承認することとします。 それでは、今後の進め方について、委員の皆様が万一体調不良等により、第2回、第3回の選考委員会を急遽欠席されるような場合の取り扱いについてですが、その際は委員長に一任することとし、内容については後日事務局から欠席された方に説明するというので、よろしいですか。 (一同、異議なし)
委員長	【6 閉会】 予定された議題は終了しました。 最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	各事業者から提出された提案書は1月23日(月)までに事務局からお送りします。委員の皆様は、1月26日(木)までに評価結果を事務局までご提出をお願いします。
委員長	第2回選考委員会は1月30日(月)の午前10時から正午で開催します。 それでは、これで第1回港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考委員会を終了します。